

解雇・休業補償・安全対策・ハラスメント
コロナ問題の困りごとはすぐ相談

5月16日(土)
午前10時～午後5時
0120-378-060
(フリーダイヤル)

コロナ問題

緊急労働相談

ホットライン

秘密厳守
相談無料

- コロナウイルスによる営業不振を理由に雇い止めされた
- 明日から休んでくれと言われた。いつ復帰になるかわからない
- 休んだ分の休業補償をしないといわれた
- 在宅ワークをさせてくれない
- 正規と非正規で補償に差がある
- 勤務日数や時間を短くされた

困っていること
があれば、
お電話ください



全国労働組合総連合

住所 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階

連絡先 TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620